

秘密保護法は公安警察の隠れ蓑だ！

警察の仕事のオモテ・ウラ／オモテが問題。ウラはもっと問題！

主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
問合せ先：03(3353)3399（さくら通り法律事務所）

警察の不祥事。警察官個人の不祥事はトカゲのシっぽ切り。組織的な不祥事はひたすら隠ぺい工作。警察官僚たちは責任を回避するために何でもする。今回もその実態を明らかにします。

こんな警察組織に、いま、秘密保護法というビッグプレゼントが提供されようとしています。秘密の対象となる「特定有害活動」「テロリズム」は、どちらも公安警察の扱う領域。どちらの定義も曖昧で、無限定に広げられる危険があります。もともと不透明な公安警察の仕事が、この法律でますます不透明になります。

これで、民主警察（警察法第1条）と言えるでしょうか。一緒に考えましょう。

日時：2013年11月9日（土）午後1時30分～4時30分

場所：スター貸会議室 四ツ谷第2

（東京都新宿区四谷1-8-6 ホリナカビル 301号室）

【交通】 営団地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩2分

JR四ツ谷駅、営団地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分

参加費：500円（資料代）

内容：第1部 警察ネットに取り組んでいる活動の報告

秋田県警、岩手県警、群馬県警、警視庁、神奈川県警など

第2部 秘密保護法は公安警察過保護法だ

①解説：秘密保護法の実現に内閣情報調査室が熱心なワケ

清水 勉（警察ネット代表）

②パネルディスカッション：それでいいのか？

／秘密保護法で公安警察の間は真っ暗闇に！

ゲスト：原田宏二（元北海道警察釧路方面本部長）

青木 理（ジャーナリスト）



ホリナカビル3階・スター貸し会議室第2